NOBORI登録窓口での本人確認について



本人確認を行うのはなぜ？

医療情報は患者さんの大切な個人情報です。NOBORIへ患者さんの情報を間違いなく紐づけるため、また、NOBORIで患者さんの医療情報を利用者が閲覧することを患者さんが承諾していることを確認するために行っています。

NOBORI登録窓口では、『医療情報管理アプリ「NOBORI」利用申込書』にご記入いただいた内容をもとに、利用者の本人確認を行います。患者さんご本人、及び二親等以内のご家族（配偶者、父母、子、孫、祖父母、兄弟姉妹）からの利用申込みが可能です。

ご利用者が患者さんご本人以外の場合も、NOBORI登録窓口へ患者さんも一緒にお越しください。

利用申し込み時に必要なもの

- 医療情報管理アプリ「NOBORI」利用申込書
 （NOBORI登録窓口にあります）
- 診察券（NOBORIで医療情報を閲覧したい患者さんの診察券）
- 利用者の身分を証明するもの
 マイナンバーカード、資格確認書、運転免許証等
- NOBORIアプリをインストールしたスマートフォン

受付時間

９：００～１４：００

データが参照可能になるまでの時間

利用申込み完了後、１～２営業日



